

議 事 録

会 議 名	平成28年 第5回 寒川町農業委員会 定例総会		
開催日時	平成28年5月25日(水)午後1時30分から	開催形態	公 開
開催場所	寒川町役場 議会第1会議室		
出席委員	会長：8番 後藤 進 会長職務代理：6番 藤井明男 委員：1番 木内幹雄 2番 佐藤 晃 3番 大久保泰明 4番 市川澄雄 5番 金子幸一 7番 吉田勝己 <div style="text-align: right;">合計8名</div>		
欠席委員			
農業委員会事務局	事務局長：高橋恵一 主査：原田智香 主任主事：小宮正道		
議 事	日程 第1 農地法第3条の規定による許可申請について 日程 第2 農業経営基盤強化促進法に伴う利用権の設定の申し出について 日程 第3 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出について 日程 第4 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について 日程 第5 平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画について		
会議の概要	<p>会 長：ただ今から、平成28年第5回定例総会を開会いたします。 出席委員は8名中8名で、定足数に達していますので、総会は成立しています。本日の議事録署名人に、7番吉田委員と8番の私、後藤を指名します。</p> <p>会 長：それでは、総会次第により日程第1農地法第3条の規定による許可申請について議案番号20号を上程します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p> <p>事務局：(議案番号20号を朗読)(説明) 当該地は位置図にありますとおり、田端地区の東南に位置する田で農業振興地域内の農用地です。 当案件は譲渡人が耕作するのが難しいとのことで、規模拡大を希望していた譲受人に所有権を移転するものです。譲受人の自宅から当該地までの通作距離は約0.8kmで、車で3分ほどです。耕作状況につきましては、譲受人も含めた世帯2人で農業に常時従事しており、所有している農地をすべて効率的に耕作しております。また、耕作する農地の面積は寒川町農業委員会が定める下限面積である30アールを超えており、今回の権利の移転による周辺農地への影響はありません。 以上のことから、農地法第3条第2項各号には該当しませんので、許可条件の全てを満たしていると考えられます。</p> <p>会 長：続いて、地区担当委員から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。</p> <p>1 番：5月13日に事務局と現地調査に行ってきました。田端でも耕作しており、いずれかは息子さんも農業を、と考えられているようで問題ないと思われます。</p> <p>会 長：ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの説明について発言のある方は挙手願います。</p> <p>会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号20号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手)</p> <p>会 長：では全員賛成ですので、議案番号20号は原案のとおり許可証を交付する</p>		

	<p>ことに決定します。</p> <p>会 長：次に日程第2農業経営基盤強化促進法に伴う利用権の設定の申し出について、議案番号21号を上程します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p> <p>事務局：(議案番号21号を朗読)(説明) 当該地は、位置図にありますとおり大曲の農業振興地域内の農用地です。借り手は家族4人で農業を営んでおり、当該地を平成23年から5年間利用権設定し、耕作しております。 今回も期間は5年間ということで、更新することについては特に問題ないと思われま。</p> <p>会 長：続いて地区担当委員より、現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。</p> <p>6 番：5月20日に事務局と現地調査をしました。稲を耕作されていた跡もあり、問題ないと思われま。</p> <p>会 長：ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの説明について発言のある方は挙手願います。</p> <p>会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号21号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>会 長：では全員賛成ですので、議案番号21号は原案のとおり決定通知書を寒川町長に送付します。 次に日程第3、農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出について報告番号39号と、日程第5、農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について、報告番号40号から43号の4件を一括して事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。</p> <p>事務局：(報告番号39号～43号を朗読)(説明) いずれも添付書類も含め完備していましたので、事務局専決により書類を受理しました。</p> <p>会 長：ただいまの報告について、発言のある方は挙手願います。</p> <p>会 長：よろしいでしょうか。他に発言がないようですので届出の報告事項については了承されたこととします。次に日程第5、平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画について、議案番号22号を上程します。事務局より説明をお願いします。</p> <p>事務局：4月に作成した(案)を30日間ホームページで公表し、地域の農業者等からの意見を募集しておりましたが、特に意見はありませんでした。別紙1、2のとおり決定してよろしいかお伺いします。</p> <p>会 長：ただいまの説明のありました案件について、発言のある方は挙手願います。</p> <p>会 長：よろしいでしょうか。特に発言が無いようですので、当案件については了承されたこととします。事務局の方で、この後の手続きとして公表、報告をお願いします。</p> <p>会 長：では、以上をもって平成28年第5回寒川町農業委員会定例総会を閉会いたします。</p>
資 料	1. 平成28年第5回定例総会議案及び位置図

議事録署名人(7番) 吉田 勝己 議事録署名人(8番) 後藤 進

本議事録は、平成28年6月27日、承認・署名を得て確定しました。